



座安こども園 施設見学会ご案内

令和8年度の入園を希望される方はぜひご参加ください。

座安こども園の園生活や教育内容、給食についてなどわかりやすく説明いたします。また入園についての相談も個別にて対応しております。この機会にぜひご参加ください。人数制限を設けておりますので、電話連絡で予約を受け付けております。

また近所やお知り合いの方で施設見学に興味のある方がおりましたら、お声かけください。(以下の通り、見学日を設けております。早めにお問い合わせください)

施設見学会日程 (時間 10:00~11:00)

- 第1回 令和7年9月24日(水)
- 第2回 令和7年10月1日(水)
- 第3回 令和7年10月2日(木)
- 第4回 令和7年10月8日(水)
- 第5回 令和7年10月15日(水)

※ご希望の方は事前にご連絡ください。

施設見学会は1回の開催で4世帯までと制限しております。希望のこども園を決定する前に、事前見学会を設けております。園舎の紹介、教育・保育目標、給食提供等わかりやすく説明します。保護者の皆さんが安心して通わせるために重要な見学会です。一度見学下さい。

【担当者 高良 新垣】

社会福祉法人 豊穰福祉会 座安こども園

開園年月 : 平成31年4月

職員 :

所在地 : 豊見城市座安55-2

園長(1名) 主幹(1名) 副主幹(2名) 保育教諭・保育士(13名)

電話番号 : 098-987-0107

子育て支援員・特別支援員(8名) 事務員(1名)

| | | | | |
|-----------|---------------------------------------|--------|---------------------------------|------|
| 2号 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 定員 |
| | 22名 | 22名 | 36名 | 80名 |
| 1号 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 定員 |
| | 7名 | 7名 | 11名 | 25名 |
| 合計 | 28名 | 29名 | 48名 | 105名 |
| 開所時間 | 月~土 | 保育標準時間 | 7:30~18:30 <延長~19:00> | |
| | | 保育短時間 | <延長~8:00> 8:00~16:00 <延長~19:00> | |
| | 月~金 | 1号認定 | 8:00~13:30 (預かり保育~18:30) | |
| 実施事業サービス | ・子育て支援事業、子育て相談 ・長時間延長保育・一時預かり事業(幼稚園型) | | | |
| 専門講師による活動 | 体育あそび・英語あそび・文字あそび言葉あそび | | | |

教育・保育目標

～心身ともに「生きる力」を持つ強い子を育てる～

◇元気な子ども

◇やさしい子ども

◇頑張る子ども

◇身の回りのことができる子ども



教育・保育目標

元気な子ども

- ・くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、意欲的に遊ぶ。
- ・薄着の習慣を身につけ、寒さに負けず健康に過ごす。
- ・全身を使った運動を行い、幼児期に必要な動きの獲得と体力を養う。

身の回りのことができる子ども

- ・食事、睡眠、着脱、排泄、清潔などの基本的な生活習慣を身につける。
- ・進んで挨拶をすることができる。
- ・あそびや社会生活に必要な簡単なルールを守る。
- ・自ら危険を予測して、安全を守る。

心身ともに「生きる力」

を持つ強い子を育てる

～健康で公德心や社会性を

持つ強い子～

やさしい子ども

- ・相手を尊重し、思いやりの心で困っている人に手を差し伸べる事ができる。
- ・友達と関わる中で、良いこと、悪いことの判断を行動に移すことができる。
- ・相手の目を見て静かに話を聞くことができる。

頑張る子ども

- ・食事や運動など苦手な事にも進んで挑戦し、根気強く頑張ることができる。
- ・少しの困難に負けず、頑張ることができる。
- ・生活の中で、ことばに興味や関心を持ち、思ったことや感じたことを話したり書いたりして表現する力を身につける。

教育・保育方針

教育・保育の基本は、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に依拠して実践するものであるが、教育・保育に臨む基本的姿勢にあっては、常に計画・実践・評価反省・改善を行いながら継続的に行うものである。児童が安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより健全な心身の発達を促すものである。また、児童にとって常に良い保育をしていくために、保護者からの要望や意見があれば真摯に耳を傾け、不明なところがあれば平易に説明して、より良い保育のために理解を求め、職員一人ひとりが努力研鑽することを基本とする。

- 一 安全を基本にして保護者と共に健康な身体づくりをすすめる。
- 二 養護の行き届いた環境の下にくつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし生命の保持及び情緒の安定を図る。
- 三 児童や家庭に対して、わけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護する。
- 四 少しの困難に負けない心と身体づくりをすすめる。